

令和 5 年度日出町価格高騰対応重点支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、臨時的な措置として1世帯あたり7万円を給付します。

- | | |
|--------------|--|
| ■支給金額 | 1世帯あたり <u>7万円</u>
※支給は1回のみで、他の自治体からの重複受給は認められません。 |
| ■対象世帯 | 基準日（令和5年12月1日）時点において日出町に住民登録があり、令和5年度住民税非課税に該当する世帯
※世帯全員が住民税課税者に扶養されているときは対象となりません。 |

【確認書による手続き】

対象見込みとなる世帯には、令和6年1月中旬ごろより順次確認書を送付する予定です。お手元に届きましたら、内容を確認し、該当項目にチェックのうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。返送確認後、2週間を目途に指定の銀行口座に入金手続きを行います。

【申請書による手続き】

以下の①、②に該当する方については、確認書をお送りしないため、申請書による手続きが必要です。

- ① 令和5年度分の税の申告を行っていない方を含む世帯
- ② 税の修正申告により令和5年度住民税が課税から非課税となった世帯

上記のいずれかに該当する場合は、申請書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付して、介護福祉課へ郵送または持参してください。その他、特別な事情のある方は、介護福祉課までご相談ください。

（必要書類）

- 本人確認書類の写し（マイナンバーカードや運転免許証などの写し）
- 振込口座を確認できる書類の写し（金融機関名、口座情報、口座名義人（カナ）が確認できる通帳やキャッシュカードの写し）
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』のコピー

※申請書は日出町介護福祉課で配布、町公式ホームページからダウンロードが可能になる予定です。

【申請期限】

令和6年3月15日（金曜日）まで ※当日消印有効

【お問合せ】

日出町役場介護福祉課
TEL:73-3100 FAX:72-7915